

令和元年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和元年10月10日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	代表監査委員	重村暢之
総務部長	田辺剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	会計管理者	三戸昌子
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
教育委員会事務局長	金子彰	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
観光商工部次長	末岡竜夫	上下水道局次長	岡田健二
総務部総務課長	竹内正夫	総務部財政課長	佐々木昭治
市民福祉部市民課長	中嶋一彦	市民福祉部地域福祉課長	池田正義
市民福祉部高齢福祉課長	古屋壮之	建設農林部農林課長	中村壽志
建設農林部建設課長	佐伯憲一	観光商工部観光総務課長	千々松雅幸

観光商工部観光振興課長 早 田 忍 監査委員事務局長 岡 崎 基 代
上下水道局管理業務課長 岡 崎 輝 義

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 90号 平成30年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 91号 平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 92号 平成30年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 93号 平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 94号 平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 95号 平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 96号 平成30年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 97号 平成30年度美祢市後期高齢医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第 98号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 閉会中の継続審査について（議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第12 議案第100号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議員提出決議案第3号 監査請求に関する決議について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表第5号、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

この際、西岡市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、御報告させていただきます。

新聞報道等で御存じの方もいらっしゃると思いますが、M i n e秋吉台ジオパークにおけるユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査と、4年に一度行われる日本ジオパーク再認定審査の二つの審査の結果が、10月3日に日本ジオパーク委員会から発表されたところであります。

まず、結果から申しますと、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査については、残念ながら見送りとなりましたが、日本ジオパークの再認定審査については、これまでの市民の皆様方のジオパーク活動が評価され、再認定という審査結果をいただきました。

日本ジオパーク委員会から記者発表された審査結果資料では、活動拠点であるM i n e秋吉台ジオパークセンター「カルスター」を新たに整備し、様々な市民や団体がジオパーク活動に参加していることと、ジオパーク事務局の柔軟なマネジメントを評価していただきました。

しかし、その一方で、本ジオパークの国際的な価値やジオストーリーを来訪者へ十分伝えられていないことと、ユネスコ世界ジオパークに対する理解が地域に浸透

していないことを課題として指摘され、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦を見送られたものであります。

この審査結果を受け、10月7日にMine秋吉台ジオパーク推進協議会臨時総会を開催いたしました。委員の皆様方からは、今後のジオパーク活動について、指摘された課題を整理してユネスコ世界ジオパーク認定に再挑戦することや、ユネスコ世界ジオパークの認定は目的ではなく手段であることを念頭に置いて活動することなどの御意見を頂戴したところであります。

今後、日本ジオパーク委員会から詳細な審査結果報告書が提出されることとなります。臨時総会では、事務局において報告書の内容をしっかりと把握し、ユネスコ世界ジオパークに認定されるために要する期間や業務量を精査した後、改めて活動方針を協議会へ提案することとなりました。

これからも、ユネスコ世界ジオパークを目指し、市民のためのジオパーク活動を展開していくことには変わりはありません。

本審査に当たりまして、申請書の作成や現地審査の対応など、議員の皆様をはじめ、多くの皆様の御協力をいただいたことに対しましてお礼を申し上げますとともに、今後とも本市のジオパーク活動に御理解と御協力を賜りますようお願いをいたしまして、Mine秋吉台ジオパークの審査結果の御報告とさせていただきます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第2、議案第90号から日程第10、議案第98号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る9月30日に開催しました総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案第91号及び第93号から第97号の特別会計決算に係る議案6件について、委員全員出席のもと慎重に審査してまいりました。

その結果、議案第93号及び議案第94号の2件については全会一致にて認定、議案第91号、議案第96号及び議案第97号の3件については賛成多数により認

定、議案第95号については全会一致にて不認定としております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。

最初に、不認定としました議案第95号平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを御報告いたします。

執行部より、公課費におきましては消費税関係で111万6,000円を支出したと説明しましたが、これは本来、平成29年度中に支払うべき消費税、平成29年度分の中間申告49万8,200円が含まれていますとの説明がありました。

この議案につきましては、委員より、昨年9月定例会において、平成29年度の決算審査の際に消費税の問題で不適切な措置が発覚し、平成29年度に支払うべき消費税を補正もせず、平成30年度の当初予算にあらかじめ組み入れられているなど使い方などに問題があった。また、この処理を議会に報告しないで執行していたとの反対意見がありました。

次に、議案第91号美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてであります。

委員より、県が財政運営を行う国民健康保険における市の保険者努力支援分の金額と、市民の1人当たりの医療費はどのようになっているのかとの質疑に対し、執行部より、保険者努力支援分は平成30年度から始まり、歳入金額は約300万円であり、また市民1人当たりの医療費は県内の市では一番高い傾向にありますとの答弁がありました。

この議案については、委員より反対意見がありましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、議案第96号美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてであります。

委員より、介護給付費の動向は増加傾向にあり、また要介護3でないと利用できない施設介護が増加傾向にあるのはなぜかとの質疑に対し、執行部より、特別養護老人ホームへの入居が増えて施設介護サービス費が増加傾向にあり、さらには平成30年度から介護保険制度の中で、療養病床から新設された介護医療院へ一部転換し介護保険への移管を進める病院も多くあります。介護医療院は要介護1から入居が可能になりますので、入居する市民が増えてきていますとの答弁がありました。

ここで、ちょっとつけ加えさせていただきます。この中で特別養護老人ホームの入居が増えていると、そして、その下にあった介護医療院に入居する市民が増えて

いる。これは主に、市外の老人ホームまたは市外の病院で行われている介護医療院のほうに入所しているものであり、今現在では、美祢市内では介護医療院というものは設置されてませんので、これを申し添えます。

また、この議案の——このほかの議案に対して委員から質疑がありましたが、内容については割愛させていただきます。

続いて、その他所管事項についての発言では、委員より、市民から在宅で酸素吸入器を使われているさなかに、長時間の停電が発生すると生命に関わってくるので、小さな発電機などの貸出制度はないかとの問い合わせがあったが、市で何らかの対応を検討してもらえないかとの質疑に対し、執行部より、災害時の対応のために各出張所等に発電機を設置しておりますが、個人への貸し出しは想定しておりませんでした。このような緊急事態への対応策について、先進事例等の調査や協議を行っていきたいと考えています、との答弁がございました。

以上をもちまして、総務民生委員長の報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えたいと思います。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る10月1日、3日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第92号平成30年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の2件のうち、委員会審査が終わり採決がなされた議案第92号につきまして御報告いたします。

本議案につきましては、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり認定されました。

それでは、この議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、平成30年度の入洞者数が前年度比7.6%減と報告されているが、この要因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、この要因は7月の災害による閉洞の影響及び山口ゆめ花博開催による本市への周遊が確立できず、およそ2万人減少したものと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、令和元年度も半年経過しているが、対前年度と比較して入洞者数の推移はどのようになっているかとの質疑に対し、執行部より、9月までの累計で1万324人、3.49%増となっています。4月、5月は天候に恵まれるなどの影響で増えていますが、それ以降は減少傾向となっていますとの答弁がありました。

次に、委員より、あっせん手数料で400万円の不用額が発生しているが、ツアーの中止等が原因かとの質疑に対し、執行部より、あっせん手数料につきましては、団体旅行客を増やす趣旨で観覧料金の12%をキャッシュバックしています。団体旅行客が年間を通じて大幅に減少していることが不用額発生理由ですとの答弁がありました。

また、委員より、年間を通じた団体旅行客の大幅減の原因は何かとの質疑に対し、執行部より、観光客のニーズが団体旅行から個人旅行へシフトしたり、職域・地域での旅行や修学旅行も減少しています。また、秋吉台での体験メニュー、学術的なツアーも少なくなったことも原因と考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、委託料において不用額211万円が発生しているが、景観維持のために使ってもよいのではと考えるが、どのような方針かとの質疑に対し、執行部より、草刈り作業をされる人との調整が困難な部分もありますが、引き続き快適な景観形成に努めてまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、この議案に対する多くの質疑ありましたが、内容につきましては割愛させていただきます。

次に、その他所管事項について、去る9月13日に要求した資料のうち、未提出の秋吉台国際芸術村の設計者である磯崎新氏と山口県との契約書関係について確認したところ、副市長より、山口県に問い合わせましたが、磯崎新氏と山口県との契約書はありませんでした。一般的に美術性がある建築物につきましては、必要な変更が認められる場合もあることから、著作権法上の一定保護がある可能性がありま

す。この件につきましては、慎重に専門家・弁護士等に相談しながら対応していかなければならないと思っています。

また、要求した資料のうち、8月26日に山口県総務部長が来庁されて以降の協議内容資料について確認したところ、副市長より、山口県の情報公開条例及び美祢市の情報公開条例にありますように、市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部または相互間における審議・検討または協議に関する情報について、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当の利益を与え、もしくは不利益を及ぼす恐れがあるもの、これについては開示しないという基本的な考えのもとに、公表を差し控えさせていただきますとの答弁がありました。

また、委員より、今まで秋吉台国際芸術村は、くぎ・ポスター等を打つことも貼ることもできないと聞いていたが、場合によってはデザイン変更の可能性はあるのかとの質疑に対し、副市長より、県知事の記者会見によりますと、必要な改変が認められる場合もあることから、今後は弁護士とも相談して考えていきたいという判断だと思いますとの答弁がありました。

次に、委員より、新聞報道等によれば、山口県は美祢市と協議を重ねていく姿勢を示している中で、市長みずからが更地にして戻せとの発言をしているが、協議をされる気はあるのか。議会に、何らかの動きがあれば協議すると述べているが、美祢市としてどのように考えているのかとの質疑に対し、副市長より、山口県との協議は、今後3施設それぞれ継続協議していくこととなります。県知事の記者会見では廃止という決定ではなく、今後民間譲渡も含めて施設の検討をしていくという発言もありました。美祢市としても今後継続協議をしていきますとの答弁がありました。

また、委員より、新聞報道において、「市長は両施設を市が管理することは困難と強調した上で、県に対して周辺の治安面を考慮して、廃止後2年以内に建物を取り壊し更地にすることを要請した」とあるが、このことに対する質疑に対し、副市長より、秋吉台国際芸術村の土地につきましては美祢市所有地で都市公園と位置づけています。平成30年8月に改めて、都市公園に2施設を設置することの許可を更新しています。その許可書に現状回復ということが記載されており、市長がその条件に基づき、更地にするか民間譲渡にするか決定していただきたいとのコメントにつながったと解釈していますとの答弁がありました。

次に、9月13日の教育経済委員会で要請した、ことし4月以降、道の駅おふくでの取引状況の資料提出がありました。

この資料について、委員より、提出された資料の内容以外にも、もう何社か取引中止になった業者があると思われる。また、商工費から二つの第三セクターに指定管理委託料も出ている。農林開発は、森林保護、農林業者等の所得向上や地域ブランドの創出等を図ることを目的とされており、また道の駅おふくについては、地域の情報発信や交流促進等、いわゆる地域間交流を目的としている。この目的の中で取引中止となり、別の同業者が取引開始となっている。これ以上は議会として入ることは難しい面もあることから、4月から9月上半期について、指定管理委託料が適切に使用されているか、監査委員に監査していただきたいとの要請が委員長に対してありました。

以上をもちまして、教育経済委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 質問いたします。第99号議案については、どのようにされたのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） これにつきましては、のちほどまたあるかもしれませんが。今この段階で御報告できません。またのちほど御報告していきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） それでは、その辺につきましては、のちほどの報告を待ちます。

芸術村について——秋吉台国際芸術村についてお尋ねいたします。

資料が提出されたと思いますが、どのような議論がされたのでしょうか。今お聞きしたところによりますと、市長の発言に対するいろいろなことが言及されたというふうな意見もありましたが。

市民にとっては、8月23日に降って湧いたように、秋吉台国際芸術村を廃止す

るか美祢市へ譲渡する方向で県が検討しているという話が出てきました。

当初は状況がよく飲み込めなかった市民の方々も、最近では文化芸術を、芸術の火を美祢市から絶やしてはならないというお考えが大分広まりまして、何らかの行動を起こそうではないかという動きも出てきています。

しかし、芸術村は美祢市のものではなく県の所有物です。私たちは、美祢市民であるとともに山口県民でもあると思います。県に対しても堂々と意見を言うべきであろうと思います。

この件に関しては、一般質問の中でも市長の発言に言及する意見も出ていましたが、市民のほうを向いた議論が教育経済委員会でなされたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 山中議員の御質問にお答えします。

まず、資料提出につきましては、2回目の11月——失礼しました。10月1日の教育経済委員会の前に皆さんのタブレットにも資料が入って、皆さん見ていらっしゃると思います。その資料につきましては、当然、質問のある方は質問されたと思います。

ただ、今回の教育経済委員会をやった中で、皆さんも市民に向けて質問されたかという御質問だったと思いますけど、私は、市民に向く前に、まず教育経済委員会でいろんな意見が出たと思って、報告させていただきましたけど、やはり、山口県から聞いたのが、市長が本会議一般質問の中で、県から聞いたのじゃなくて、新聞報道から聞きましたということで御説明がありました。

それから、それに対していろんな一般質問があって、県に対して8月の——さっき言いました26日以降の県との質疑、情報公開について開示してもらえないかということをお話しましたら、先ほど委員長報告をさせていただきましたように、県の公開条例、美祢市の公開条例で公表できないということなんで、どういうふうな話がされたか分かりません。

ただ、私としては、やはり市長は当然市民の代表であります。私たちも市民の代表です。ただその中で、やはり今回の県とのやりとりの中の新聞に載ったことがどのような状況かっていうのを今回追及されたと思うんです。それに対して意見を——先ほど質問があって、執行部が述べていただいた。だから、市民に向くとかって

いうのは、その前にまず新聞報道が載ったことに対しまして、どのような気持ちで市長がお答えになったかっていうところに対して、委員の方が質問され、それに対して執行部の——先ほど私述べましたように回答があったというふうに思っています。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 分かりました。

委員会ではそのような議論がなされたということでしょうけれども、これからも教育経済委員会、開催されると思いますが、市民のほうを向いた議員の意見というものを集約していただきたいと思っております。

次に、道の駅おふくについてお尋ねします。

前回の教育経済委員会で、社長である方の履歴についてと道の駅おふくの取り扱い事業者数、野菜市場登録者数等が問題になっていましたが、この点についてタブレットには事業者登録者数などは送信されていましたが、履歴書の件はどのように議論されたのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 山中議員の御質問にお答えします。

履歴書に関しましては、確かに連合審査の時ですかね、あったと思いますけど、その件につきまして委員会として見ただけで何の議論もしておりません。確認をさせていただきただけでございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 確認とは、どのような確認でしょうか。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 前回、出していただいたものは、どういった経歴かということの履歴書の確認でございます。

だから、連合審査ですかね、ここで見せていただきたいという発言が委員からあったと思います。それについてどのように対処するかということで、ここでは当時、しないということで、委員会で、履歴書の件につきましてお話もあったので確認させていただきました。（発言する者あり）委員会の委員で確認をさせていただきました。

ただ、私は見ないという方も、はっきり言いますが、委員もいらっしゃいました。

○議長（荒山光広君） 今の履歴書の確認については、委員会の中ではやってないですよ（発言する者あり）やってないですよ。そこをちょっとはっきりしてください、質問者に。戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 大変失礼しました。委員会の中で、委員会開催中の中ではやっておりません。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） それでは、どこかで確認されたわけですか。

○議長（荒山光広君） 今、委員会の委員長報告に対する質疑で、委員会の中であったことの質疑は結構ですけども、委員会外の質疑については、ちょっとできないんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 第三セクターは、本来は国や地方公共団体が行うべき事業を民間の資金、能力の導入によって官民協働で行うものです。

市とJAが出資して業務を行う美祢観光開発株式会社の社長は民間人であり、私人です。履歴書の公開は個人情報の最たるものであり、慎重に取り扱うべきであるというようなことは議論されなかったのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） ちょっと逆に、山中議員に――履歴書の件に関しまして、私、委員長報告を何もしておりませんが、どうしてそのような質問されるか、ちょっとお聞きしてもよろしゅうございますか。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 連合審査または教育経済委員会で、そのようなことが今まで報道もされております。MYTでも流れております。市民の関心はとても強いものがあります。

そのようなことで今回、10月3日に行われました教育経済委員会において、そのようなことが議論されたかどうかを私はお尋ねしているだけであって、議論されてなければそれで結構です。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 先ほど私、御報告しましたように、履歴書の中についての議論は一切しておりませんということで、お話をさせていただきました。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 委員長にお尋ねをしたいんですが、どう言ったらいいですか、債務負担行為4億1,500万円。

今回、ソフト事業ということで、恐らく——ソフト事業ソフト事業って言っても、市民の皆さんにはちょっと分かりにくいんじゃないかなと思うんですが。

例えば、仕様書を見させていただきました。そしたらコンサルティング、それからマーケティング、それから——言い方悪いがほとんど計画をつくる。そして、プロモーションをやるということですから、いろんな広告宣伝やりながら誘客を図るということだろうと思うんですね。

ですが、それに対して今度は逆に、一番最後に、確かハード面の計画が少し書いてありました。そうしますと、コンサルが、例えばハード面をどこそこの建物を建ててください、のけてくださいとかいろんなことが出てくるだろうと思うんですね。

というのが、秋吉台地域の景観のところ、そういうことがうたわれてますから、それをひこずってくるとするならば、いわゆるハード面で何十億といわんお金がかかるんだろうと思うんですが、それについての議論があったかどうかお尋ねしたいと思います。（発言する者あり）やめます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 委員長、長くなって大変申し訳ないんですが、1点だけお聞きをします。

所管事項の中で報告をされました。先ほどから、三セクに対するいろんな教育経済委員長に対する質疑が出てるわけですが、最後に委員長、こういうふうに言われたと思うんですが、委員会として、委員会の中で、議会としての監査請求をする方向で申し出があったっていうふうに言われたというふうに思うんですが、委員長としては、承りましたでは済まないというふうに思うんですが、もしお答えになられるのであれば、今後どのようなことを考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 安富議員の御質問にお答えします。

先ほど私、委員長報告で最後に、委員の方から第三セクターについては議会では入り込めないんで、監査委員に対して監査請求をする申し出がありましたという御報告をさせていただきました。

これに対しましては、委員の方、議会事務局、議長と相談して、今、出す方向にあるかも分かりません。今の段階であれですけど、一応そういった申し出はさせていただきます。

だから、多分出る可能性はあるかも知れませんが、私が出すわけじゃございませんので、そこは差し控えさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、去る10月1日から3日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査過程から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、まず、議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定については、賛成少数により不認定としております。

また、議案第98号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）は、全会一致で原案のとおり可決しております。

それでは、まずは、議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定について御報告いたします。

議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは10月3日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容について主なものを御報告いたします。

委員より、会計年度任用職員制度導入事業について、民間へは各種事業を通じて正規職員の採用を求めているのに、本市では逆に非正規職員を固定化しようとしているのではないかとの問いに対し、市長より、非正規職員の方の中からも公務員試験を受けていただいて採用をしたという例もあります。非正規職員だから市の職員になれないということはないと思っておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、世界ジオパークを目指すよりも、今の日本ジオパークのまま現

状をもっと充実させたほうがよいのではないかとの問いに対し、市長より、この夏に世界ジオパークの推薦をしていただけるかどうかという現地審査が入りました。その審査結果を受けて、今後どうするかについては、ジオパーク推進協議会委員の皆さんの御意見をお聞きしながら、こういった形で進めていくのかを決めたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、監査意見書において市税や使用料に対する未収金についての対応が十分ではないと指摘されているが、これについていかにお考えかとの問いに対し、市長より、監査委員からも、不納欠損にならないように時効の中断等も含めてまだ改善の余地があると御指摘いただいています。関係部署と連携を密にして対策を取る所存ですとの答弁がありました。

次に、委員より、各種総合計画に始まり、自治体として多くの計画を策定しているが、PDCAサイクルがうまく機能していないと監査意見書において指摘されている。これについて、いかにお考えかとの問いに対し、市長より、計画をつくれば、それをどう生かして実行していくのかをチェックして、本当に成果が上がっているのかどうかを評価し、またそれを改善して次につなげていく、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと意識することが重要だと思っています。今後も計画をつくることだけに陥ることなく、実行し成果が上がっていく仕組みをしっかりとつくってまいりますとの答弁がありました。

次に、委員より、30年度において建設に着手した病児保育施設が本年度から運用が始まったが、当施設の現状と今後についてお尋ねするとの問いに対し、市長より、4月、5月は利用が少なかったのですが、徐々に登録件数、利用者数ともに増えている状況です。今後、しっかりと検証し課題を見つけて、改善できる部分についてはしっかりと改善をしたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、公営住宅の維持管理・修繕、建て替え等についてどのようにお考えかとの問いに対し、市長より、公営住宅につきましては、建て替えだけでなく集約化も含めて、また入居率の増加も図りながらしっかりと検討していきたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、がん検診に当たって、本市の受診率は14.2%と非常に低い数字とのことだが、これを改善するためにどのような施策をお考えかとの問いに対し、市長より、受診率が特段低いというわけではありませんが、受診率を上げてい

くために、現在、子宮がんもしくは乳がん検診の一部無料クーポン券を配付するなど、がん検診の促進を図っています。これに続くような事業構築を今後できるかどうか検討してまいりたいと思いますとの答弁がありました。

次に、討論の際、この議案に対する賛成意見はありませんでしたが、反対意見は多数ありましたので、その主なものを御報告いたします。

まずは、農業集落排水事業において、消費税の確定申告事務の遺漏により無申告となる事案が発生したことに関連し、本来、平成29年度予算で支出すべきと思われる平成29年度事業年度の中間申告分を平成30年度予算から支出するという不適切な処理がなされていたこと。

また、学校のエアコン設置については、議会に諮らず専決処分がなされ、さらに工事契約等の随意契約の在り方に問題があったことなど、事後に執行部のほうも検証を行い改善点は報告されてはいるが、このたびはこの2件をもって不認定とすべきであるとの意見がありました。

続きまして、議案第98号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）についてですが、質疑、意見ともにありませんでした。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対の立場で発言いたします。

二つの病院の存続、子どもの医療費の助成事業、多子世帯保育料の軽減事業、有害鳥獣対策事業など、市独自の事業もあります。もちろん、これは評価できるとこ

ろです。

しかし、決算全体を見ますと、非正規雇用の正当化、長時間労働の固定化、合法化等につながる会計年度任用制度の導入、またマイナンバーカードは、日本年金機構、税務署などの公的機関をつなぐ巨大なネットワークで個人情報盛り込まれています。

この個人情報の漏えいの危険のあるマイナンバーカードの推進事業に見られるように、国の政策そのままを反映しているこの決算に反対いたします。

日本共産党は、働く人は正社員が当たり前、長時間労働の固定化をやめ、人間らしく働けるルールをつくり、働く人の立場に立った真の働き方改革を提案しています。

市長は、住民の福祉を守る立場、地方自治体の自主性とその取り組みに必要な財源を得るために国庫支出金の増額を求め、市の利益にならない国策には市長会等で改善を述べていただきたいことを申し述べ、意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） ちょっと議長、すみません、今90号でいいんですね。

○議長（荒山光広君） 90号です。

○15番（安富法明君） 今、反対の意見が出たわけなんです、賛成の意見を申し上げればいいんですが、私ども不認定を選択しております。

理由は、今予算決算委員長から詳しくありましたので申し上げる必要ないのかと思いますが、先ほど反対意見を述べられた方とは随分その思いが違いますので、簡単に申し上げます。

委員長報告にもありましたように、本一般会計の――30年度の一般会計の決算認定ですが、一つは消費税の問題で、忘れていて不払いとなった。結果としての処理が非常にまずかった。税で賄われる自治体の予算を執行に当たって、自分たちが払わなければならない消費税を払い忘れたっていうふうなのは、一言で言えば言語道断。

その中において、さらにその事務処理に当たって、30年度予算で本来支払うべきじゃない、29年度中に、例えば補正予算を組んででも解決しておかなければならない事案を議会に報告せずに済ますために、30年度の予算をもって支弁をしたっていうことであります。

だから、こういうふうな執行部の業務の体制といいますか、改善も求めていますけれども、これが一つ。

もう一つは、エアコンの設置について、専決処分をされたこと。

専決処分は市長の専権事項でありますから、やられるもいいかとは思いますが、決して濫用——濫用っていうとちょっと語弊があるかもしれませんが、議会が開催をするに、とても時間的な余裕がなかったわけではないというふうな当時の議論でもなっておりますし、その執行に当たっては随意契約をもって、その随意契約の仕方が非常に不透明であり、一部課題を残す結果となっております。

以上の2件で、委員長報告にもありましたとおり不認定としております。

このことを意見として申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第90号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案不認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手少数であります。よって、本案は不認定となりました。

日程第3、議案第91号平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対の立場で意見を述べます。

県単位化になって初めての決算となっております。美祢市は短期保険証の窓口の留め置きもなく、加入者に寄り添った対応がされています。これは評価ができるところです。

しかし、前年度の繰越等で基金が約6億5,000万円あります。加入者は重い負担に苦しんでいます。払いたくても払えない、こういった状況ではないでしょうか。この基金の一部を使って、国保税の1世帯1万円の負担を軽くすることはできたかと思います。

国保制度は社会保障です。命を守る最後のとりでとなります。日本共産党は、国

の制度で国保税を引き下げ、国保制度を立て直す改革を進めています。このことを申し述べ、私の意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、認定という立場で意見を申し述べさせていただきます。

この平成30年度の国民健康保険事業の決算規模につきましては、皆様も御存じのとおり、歳入総額38億6,990万3,000円です。そして歳出総額37億7,217万2,000円、歳入から歳出を差し引いた9,782万2,000円がこの実質収支となっております。

平成30年度から国保新体制、新制度に伴い、都道府県広域化により県が財政運営の責任主体となりましたが、国民健康保険税は5億3,163万4,000円となり、世帯数また被保険者数の減少等、前年度と比較しまして3,430万9,000円減少しています。

一方、積立基金は4億5万9,000円と、前年度繰越金を基金に積み立てたことによりまして、前年度と比較し3億9,990万5,000円増加しております。

それで今後、国保の被保険者の高齢者層の増加に伴いまして、慢性的に医療費のさらなる高騰につながるということが想定されるということは、もうどなたもみんな御承知のとおりであります。また、インフルエンザなどの流行、また風疹等、こういったことによつて医療の給付費が上昇をすることも想定されます。

そういった状況になれば、国保における被保険者の国保税を基金等がなければ、また上げてしまう。こうなったら、もう元も子もないわけであります。

こういった意味において、今現在あるこの基金というものは、また逆にさらに積み立てておかなければ、なかなかこれからの時代、対応できないような時代になってしまう。

そういう面で、国保税、こういったところの収納が減れば、皆さんのますます医療費対応への対応ができなくなって、国保税を上げなくなってしまふような、こういった状況にならないための今回の30年度美祢市国民健康保険事業特別会計の認定については、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第91号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第92号平成30年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第92号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第93号平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第93号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第94号平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第94号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定

であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第95号平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 議案第95号でございますけれども、もうすでに総務民生委員長のほうから報告があったとおりに思っております。

それで、御存じのように、平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算において、不適切な事務処理をしたことで不認定となっております。このたびの決算では、平成29年度において予算を支出できなかったものを平成30年度で予算執行しているもので、農業集落排水事業特別会計に係る消費税の中間申告納付において、前年度、平成29年度で支出すべきものを、この予算の補正を行わず、当年度予算、平成30年度、この4月4日に加算計上し、その額は49万8,200円ということで委員長報告があった、この支出の件であります。

こういったところを見ていきますと、市民を代表する、この市を代表する議会として、道義的・政治的な責任を果たすためにも、また平成30年度の事務処理も、そういった面において適切ではないということの監査委員からの指摘もあることから、不認定、反対という意見を申させていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第95号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案不認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手少数であります。よって、本案は不認定とされました。

日程第8、議案第96号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。反対の立場で意見を述べます。

政府は家族介護の解消として、社会全体で介護を支えるとしていましたが、親の介護のための介護離職、また高齢の配偶者や子どもが高齢者の親を介護するといった、そういった老老介護が常態化しています。

要支援1、2と認定された人の訪問看護、ホームヘルパーやデイサービス、通所介護ですが、デイサービスなど、これらが介護保険の給付から外され総合事業に移行しています。特養にも入所が——要介護3以上でないと入所ができません。これは、保険あって介護なしの状態です。利用料が1割から2割に改定されたもとの、介護が必要であっても使えないといった状況ではないかと思うのです。

日本共産党は、こうした介護の危機を打開するため、介護福祉制度の再建、充実を進めていることを申し添えて意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第96号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第97号平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対の立場で意見を述べます。

30年度は、後期高齢者医療保険制度の特例軽減の一部が打ち切られました。このことは、低所得者・低年金の高齢者には負担が重くのしかかっているのです。

元厚労省幹部は、医療費が際限なく上がっていく痛みを高齢者に直接感じてもらうと発言し、際限ない保険料の値上げを押しつけ、負担が増えても我慢するか医療を受けるのを我慢するか、どっちかを迫るといような後期高齢者医療制度を認めるわけにはいきません。

日本共産党は、こうした年齢の差別と負担増の制度を廃止して、もとの老人保健

制度に戻すことを提案しています。

老人保健制度は、高齢者が国保や健保に加入したまま、現役の世代より低い窓口負担で医療が受けられるようにする財政調整の仕組みです。老人保健制度に戻せば、国保料の際限ない値上げや年齢の別枠とした診療報酬による差別医療はなくなります。

高齢者が75歳になった途端に、家族の医療保険が切り離されることもなくなり、65歳から74歳の障害者の方も国保や健保に入ったまま、低負担で医療を受けることができます。差別制度のこの後期高齢者医療制度の差別制度を廃止して、減らされてきた高齢者医療制度への国庫負担を抜本的に増額して、保険料窓口負担の軽減を進めていくことを日本共産党は提案しております。このことを申し述べ意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第97号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第98号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第98号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

この間に、会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まり願います。

午前 11時05分休憩

午後 1時40分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の2）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。日程第11から日程第13までを日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第11から日程第13までを日程に追加することに決しました。

日程第11、閉会中の継続審査について（議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本件に関し、常任委員長からの説明をお願いします。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 閉会中継続審査申出書、本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、美祢市議会会議規則第102条の規定により申し出ます。

1 事件、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）、
2 理由、補正予算に計上された秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業については、昨今の秋芳洞、大正洞及び景清洞の入洞者数の著しい減少傾向を鑑みると、大変重要な事業と判断できる。

しかし、本事業の予算規模は大きく、場合によっては財政状況をさらに圧迫する可能性もあり、実施に向けては事業内容や計画、経費の算定方法、先進事例等の研究、将来の見通しを十分考慮し、実施しなければならない。また地域の各関係機関

や市内の観光関連事業者とも合意形成を図ったうえで実施すべきであるが、その状況は不十分と考える。

以上により、本件については審査を継続する必要があると判断した。

以上です。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） ただいまの委員長の説明に対し、質疑はございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業については、5月の臨時会で委託料として6,000万円の予算が提出されました。

この予算に関しては、5月31日付で議会より、秋芳洞入洞者数の減少による経営状況の悪化、将来的に損益分岐点を下回る可能性などを鑑みて、事業の必要性は認めている。事業内容の十分な検討と全ての公開、透明性の確保、インセンティブに係る制度設計を十分に検討し、明確化することという附帯決議をつけて賛成した経緯があります。

また、去る10月3日に行われました予算決算委員会において、議案第98号一般会計補正予算が審議されました。そして、きょう認められましたが、国庫補助金の地方創生推進交付金1,150万円が減額、それに伴い商工費の中の観光事業特別会計繰出金が1,150万円減額修正され、全会一致で可決されております。

教育経済委員会では、既に採択されている5月の臨時会、10月3日の結果と今回の継続審査の整合性については議論されなかったのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 戎屋委教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 山中議員の質問にお答えします。

教育経済委員会で審議したのち、私は、これは連合審査が必要だということで、予算決算委員会の方々とも連合審査をさせていただきました。

先ほど申されましたように、5月の臨時議会で6,000万とインセンティブ1,000万円、これについていろんな審議をした結果、当時、やはりもっと整合性が必要ではないかということで、附帯決議を出させていただきました。

それについて、将来、債務負担行為が幾らあるか分からないということで、いろんなことを審議して、そのあたりにつきましては、今言ったように総合的にっていうのではなくて、今回新たに4億1,500万円出された件について、債務負担行

為、これについての詳細説明を聞いた上で判断をしたと私は思っております——委員会で思っております。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 大変午前中は失礼いたしました。実は徹夜で寝てませんので、ちょっといささかぼけておりましたが。

業務内容、債務負担行為4億1,500万の業務内容をちょっと見させていただきました。5点ほど書かれてあるんです。

一つは、観光事業コンサルタント業務、いわゆる事業体の組織、それから観光事業そのものの見直し、それから施設運営に関わる提案ということだろうと思うんですね。

2番目が、観光マーケティング業務、全体戦略のターゲティングと書いてありました。

3番目が、地域の魅力を効果的に伝える情報発信及びコンテンツの提案開発と書かれております。関係があるのは4番、だから、2番、3番、4番が質問に関係あるわけですから、もう少し読ませていただきます。

4番目が、施設整備実施における全体計画の策定ということで、30年度末に示された秋吉台地域景観・施設整備基本計画の施設設備の優先度の深度化って書いてあるんです。これも市の財政っていいですか、市の財政ということは一般会計だろうと思うんですが、一般会計からの支出計画の作成支援と書いてあります。

恐らく観光振興計画、先だつての質問に対して、観光振興計画は今からつくるとおっしゃったんです。観光振興計画と——どこの業者に委託されるか分かりませんが、同じようなことを委託されるということなんですが、その辺の議論があったかないかが一つ。

それから、施設の整備実施における全体計画の策定と書いてありますので、恐らく業者がハード的な面のことを指摘された場合、例えば、もう具体的に言ってどこかの廃墟があるよと、あるいはのけてください、ここは何かをつくってくださいというような提案が出たとき、恐らく2億3億の話じゃないと思います。そうすると、十数億の投資がまた必要になってくるだろうと思いますが、そうしたハード面の予算が要るとかというような議論があったかどうかなんですね。

なぜ、そんなことを申し上げるかと言いますと、さきの3月に示された計画の中

には、それぞれのコンテンツの提案もされております、既に。それをどうするのか。それから、ターゲティングも同様に記述されております。

そうした中で、以前提案した業者と、今度プロポーザルでやると言われた——また同じ業者なら知りませんよ、万が一違った業者になると、また違うことが——せっかくなつくって、また違うことの計画をつくることについての整合性が取れるかどうか、そういう議論があったかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 戒屋委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

まず一つ目は、連合審査会の中でも出たと思いますが、竹岡議員のほうから、秋吉台・秋芳洞の観光云々、実はこれ理由にも書いてあるんですけど、地域再生事業及び六次産業、それから秋吉台地域景観、その他のいろんな基本計画と整合性がどうかという質疑があったと思います。

それについて、執行部のほうから、あまりいい言い方はしなかったと思います。そのあたりは十分、やはりそのあたりも含めて、教育経済委員会の中では、次のやる時も含めてやっていかないといけないという話が出ております。

それからもう1点、ハード面、プロポーザルがどちらが取られるか分からない、当然分かりません。そうしたときに、ソフト面でやられるわけですけど、ハード面についてはという議論につきましては、教育経済委員会の中では、ちょっと名前は伏せますけど、秋芳洞の入り口付近に大きい廃墟って言ったら失礼ですけど、建物ございます。そのあたりについてどのように考えていくかと、当然出たとき、どうするかという意見、質疑は出ておりました。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 委員長お疲れでございますが、先ほどの報告にもいろんな質疑が出てたわけですが、継続審査っていうことですから、要するに、審議がまだ十分にできてないよということに尽きると思うんですが。

問題は今回、この再生計画を含めた予算を継続審査にするということについて、委員長はどういうふうな判断をされて、要するに採決をされた結果がこうなったんだろうと思うんです。どういうふうな——例えば、賛否がどうだったのか。

それと大切なことは、この事業を継続審査とした場合に、この後がどうなるのか。今9月議会ですけども、もう10月です。

継続審査っていうのは、もし仮に継続審査がその後認められれば、閉会中も含めて審査をされると思うんですが、その審査の結果の報告は、次の定例会に報告されなければ廃案になると。継続、またさらに継続するということも考えられる。

我々の任期は来年の4月まで。その中で十分な審査ができるのかということも含めて、そういうふうな検討がされたのかどうか、最初にお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 安富議員の今の御質問にお答えします。

まず、継続審査になったいきさつでございますけど、教育経済委員会で当然最初やり、次、連合審査会をやり、その意見に基づき、改めて教育経済委員会を、その意見を参考にしながら教育経済委員会を開催いたしました。それで、連合審査で出た質問についても、再度同じような質問もあって、執行部からの答えもありました。

その中で、どうして継続審査になったかと申しますと、今言いましたように、委員で賛否を採ったときに、継続審査に対しての反対が3です。継続審査をしていいというのが3です。結局3対3で私の判断になりました。

それは、実は、私はここに委員長報告があると思ってつくってましたけど、その中で何が最も——私っていうか皆、継続審査に賛成されたかと言いますと、やはり、以前の執行部にありましたように、プロポーザルを取った業者が、地域それから観光協会——観光協会が取れば別ですが、取らなかった場合に観光協会、それから秋芳洞、その他の商店街と合意形成がまだできてないので、しっかり取っていきますというお話もありました。

しかし、プロポーザルを取った業者が合意形成が取れるかというよりは、やはり私どもは、合意形成がはっきり言って、まだ取れてないという執行部からのお話もありました。

その中で、やはり今しっかり合意形成をこの間に取っていただき、それからプロポーザルでなっ一緒になってやっていこうという意思の疎通が私は必要だと思い、それで結果的に、私は委員長判断としまして、合意形成が不足、それからプロポーザルにしても予算の面もあります。先ほど私が報告を述べさせていただいたように、その結果がこういうふうになっております。

それからもう一つ、これを、例えば可決した場合にどのようになっていくかということの御質問が今ありました。

当然、委員長としまして、これが合意形成が許可したら、当然、次の議会までに、閉会中でも議長に申し出ておりますように審査を行わなければいけません。

ただ、その間に私は執行部に対しまして、観光協会含めて地元の商店街に対しましても、しっかり合意形成を取っていただくことが一番必要なことだと思っ
て、そこをしっかりお話しして次の12月、どういう形になるか分かりませんが、それまでに委員会も開きながらやって方向性を出していきたいというふうに思っ
ます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 私思うんですけど、今委員会で出たこと、連合審査もしま
したから、言われることは分かるんです。要するに審査が十分に尽くされてない、
そのことが一つあると思います。

ただ、先ほども言いましたように、我々の任期も含めて、今がもう既に10月の
半ばになろうとしておるわけですよ。今回、これを継続審査にしたときがどうな
るんでしょうねっていう……。私は、恐らくこの予算——仮に、12月に審査の結
果、可決をしたとしても、恐らく執行できないでしょう。三月しかない。

つまり、この継続審査っていうのは限りなく廃案に近いと。これ、私の考え方で
すよ。ほかの考え方も持っておられるかもしれませんが。継続審査についての審査を
するわけですから、内容については、私は私なりの意見がありますけども申し上げ
ませんけれども、廃案になることを十分承知の上で議論がなされてるかどうかだけ、
再度お聞きをしておきます。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 安富議員の質問にお答えします。

廃案になることが覚悟の上かという——ちょっと捉え方が間違ってたら申し訳あ
りません。

今回、この議案を廃案ってすれば、賛成多数で廃案になればそのまま終わるか
もしれません。しかし、やはり今出てきた執行部の案をもう少し精査して、どうい
うものか、そのところが継続して調査したいということで、最終的に継続審査に
させていただきました。

だから、廃案になることは承知かという……。そりゃあ最終的には分かりません。
ただ、私としましては、委員の皆様方の意見を参考にしながら、委員長として判断

させていただきました。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、日程第11、閉会中の継続審査について（議案第99号令和元年度美祿市観光事業特別会計補正予算（第2号））の討論を行います。御意見はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 継続審査とすることに賛成かどうかというふうな採決なんですが、私は継続審査とすべきではないというふうに思っております。

その理由は、多くを申し上げると長くなるんですが、今回取り組もうとしておる観光再生事業、主にソフト事業ですよ。要するに、集客のノウハウを含めて対外的に大きな業者に委ねてみようじゃないかという、こういうふうな発想です。

合併してから10年を過ぎたわけですが、この10年間、何ができたんだろうかっていうふうなことを考えると、確かに事業の提言もしました。今鋭意取り組んでおります。内容として、全く進展がないとは私は言えないと思いますし、頑張ってるとは思いますが。

じゃあ、それがどういうふうな効果を生んでるか。特に、集客に関していえば、全く効果がないと言わざるを得ないんです。結果オンリーでいえば、そういうことになります。特に、地方自治体が行う収益事業において、これほど難しいものはないというふうに思っております。

その上で、合併前の秋芳町時代を考えましても、ずっともう、この最盛期の200万人近いお客さんが来ていただけてた、その時代をどうのこうのって言うつもりはありません。ありませんけれども、もう減少の一途をずっとたどってきて、同じような議論をやっぱりしてきてる。そこでやろうとする、あるいは出される意見について、やはり自治体の能力っていいですか、もう恐らく、この収益事業に対応できないというふうに私は考えております。

今回の予算規模が多いか少ないかって、ソフト事業ですから、誰かの知恵を借りようとするわけですから、これを何か建物を建てるような感じの積算をして——単価を積算をして答えが出るような、金額が出るような話にはなりません。

だから、その妥当性をどこに求めるかっていうのは非常に難しい。地域との協議

とか含めて、議論が足りないところもあるかもしれない。しかし、私はもう何十年、今のような状況の中で議論してみても、私は進展を見ることは難しいと思います。

だから、プロポーザルでやられるっていうのであれば、プレゼンを見て評価をすればいい。それが4億に値するかどうかっていうのももちろんあると思います。投資した結果が4年後にゼロになるかもしれない。私は、そういうふうな収益事業に対するリスクっていうのは、当然あるというふうに思いますけれども、私は今はやるべきだというふうに思っております。ない知恵は人にもらうしかありません。

以上で、言いたいことたくさんあるんですけども、継続審査に反対します。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、ない知恵は人にもらうより仕方がないとか言われましたが、知恵を絞るのも私たちの役目だと思うんです。

今いろいろ提案された——例え提案されたとしても、地元の合意がないと、なかなかうまくいかないのではないかと思います。先ほどからも委員長が言っておりましたが、商店街の方たちの合意形成が一番大事ではないかと思います。それで、継続審査に私は賛成です。

私は思うんですけど、自分のことは自分でっていうのが、自分のまちは自分でつくるっていうのがあるんですが、知恵を絞ってやっていくのが大事ではないかと思っています。

まず、私は思うんですが、今観光客が減ったのは、別に商店街のあそこのちょっと疲弊してるところが全部が原因ではないと思いますが。

私いつも持論なんですけど、年金は減って生活にゆとりがなくて、観光のほうまで回らないということもあると思います。それから、人口が減っているということもあると思います。それで、次第に観光客が減ってるんだと思います。

それと、先ほど言いましたような、商店街のあの通りを何とかしなければいけないと思うので、まず、いろんな案が出たとしても、商店街の皆さんと一緒にやって取り組んでいかなければならないと思うので、まず、商店街の合意が一番だと思います。

それから私、MYTで少し教育経済委員会を見ておりましたが、やはり、これは継続審議になって、しっかりと先ほど言いました大金が投入される。市民の方からも、4億円って簡単に受けたら大変よっていうことで、しっかりと私たちの税金で

すからねって言われて、しっかりと審議してよい方向に持っていくのも私たちの議員の役目だと思いますので、継続審査でしっかりとこの地域が、観光が、地域が再生できるように頑張っていくということが大事だと思いますので、継続審査に賛成いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、意見を言う場ではありますけれども、このような継続審査というようなことが本会議に出ましたのは、私の経験からは初めてです。多分ここにいらっしゃる方、あまり経験がないのではないかと思います。

このまま継続審査に賛成した場合、今委員長が報告されましたように、今から閉会中といえども教育経済委員会を開いて議論して行って、12月に報告するというお話でしたが、もし反対した場合の流れはどのようになるのか。

議長、ちょっとお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） ただいま討論の時間でございますけれども、仮に継続審査にならなかった場合、どうなるのかということです。

その辺のことについて、事務局から少し説明をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） この議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）については、去る9月26日、この本会議におきまして追加提案をされまして、教育経済委員会に付託されたということであります。

そののち、教育経済委員会が2回開催されまして、その間には予算決算委員会との連合審査も開催をされました。

基本的な考え方として、議案はその会期中に審査をして、本会議最終日に上程をされ、委員長報告ののち採決をされるっていうのは大原則であります。

しかしながら、先ほど委員長のほうから申出がありましたように、教育経済委員会の中で審議が尽くせなかったということで、継続審査の申し出があったという流れです。

今、山中議員おっしゃいましたように、継続審査になった場合とならなかった場合のことについてお話をしたいと思います。

まず、なった場合については、教育経済委員会は委員長が招集するものでありますので、閉会中といえども教育経済委員会が招集されまして、さらに執行部の答弁を求めながら審査されるというふうに考えております。

仮に、継続審査がこの本会議でなされなかった場合には、きょうが最終日であります。つきましては、本日採決をされなければ廃案になるということでもあります。

もし仮に、継続審査にならなかった、否決されましたら、直ちに教育経済委員会を開いて、本会議が終わるまでに採決をされて委員長報告がなされるか、もしくは議長に対して会期延長を申し出られまして、例えば——例えばですよ、5日間なら5日間、3日間なら3日間の会期延長を求められて審査を重ねながら、例えば、3日間の会期延長ののちに討論、採決をされるということになるろうと思います。

基本的には、きょうは最終日でありますので、本日中に委員長が採決されるということになるろうと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私は反対の立場から——いや賛成の立場から、ちょっと申し上げたいと思います。

今事務局長からも話がありましたように、連合審査、我々やりました。その中で私が数々の質問もさせていただきました。連合審査の初日なんかは随分と時間をいただきましてやりましたが、これといった満足な答弁はなかったというふうに認識しております。

また、その後もきょうも意見を申し上げましたが、委員長報告の答えも満足できない。ある面では——何回も申し上げますが、観光協会に委託しているDMOの仕事と今回のこの事業と、それからさらに観光振興計画、これにもダブってくる。それから、委託費が皆全てダブったままで動いてるんですよ。

先ほど、審議が若干不足であつてもやるべきじゃないかという意見がありました。

私は、委員長が報告されたように、閉会中に委員会を開いていただいて、執行部と一緒にもう少しきちんと議論を重ねていただいて、12月にどういう結論を出すか、それは委員会に委ねるしかないわけではありますが、私はそのことを希望いたしまして、継続審査のほうに賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今回、この秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業、こういったことに関しましては、議員の多くは、そういった再生事業は行うべきであるという

考えの方は私はたくさんおられるとっております。

今回、再生事業を令和元年から令和4年まで、債務負担行為4億1,500万円となっています。それで、一般財源から6,000万円、そして特定財源・その他で3億5,500万円ということであります。

今回、教育経済委員会、また連合審査いたしましたけれども、こういった中であって、ソフト事業であるし、よく中身が分からないということで、教育経済委員会もたった紙切れ1枚で、それで審査といわれても非常に厳しいものが、その中で質疑等、質問等、指摘というのはちょっと無理みたいなどころがあるかなと。

それで、連合審査でようやく美祢市の秋吉台・秋芳洞地域再生事業の一般公募のプロポーザル実施要領がようやく、最初からこの資料を——それでも、そんなにページ数から見たら10枚程度あるかないかぐらいで、本当なら50枚とかそのぐらいあっても、事業の内容について、要領等についてはあってもいいと思うんですけども、それも8枚程度。

こういう中で、今後進んでいくプロポーザルで、どういった関連の企業が入ってくるかよく分からない、見えないんですよ。そういう中で、これを審議して決めていけと言われても、4億1,500万ですよ。

今まで、前市長もいろいろ改革して、臨時職員とか、なかなかできないところをやって、三、四年前から黒字化になったですよ、厳しい状況の中で。ようやく貯まったものを今回一気にバーッと吐き出そうということで、これからの観光事業は厳しいということで、それはそれでいいんですけど。

問題は、それだけの大きなお金を出すに当たって、誰が一体責任を取っていくか。そういったところが明確になっていないし、責任取れといっても、厳しい状況になったら取れといっても難しいところがあるとは思うんですけど。

私は、一連のもっともっと議員からも、こういった資料の提出も思ったように出なかったし、この事業の内容もしっかりと分かっていたらこうという思いというのが伝わってこない、よく分からない。それで賛成せえと言われても、なかなか難しいことがありまして、今後、私は当然、継続審議でしっかりと推し進めていって、十二分な体制で、資料も議員が納得するような形での内容をちゃんと出していただきたいと思います。まだまだそのところが不十分。

そしてまた、この事業に関するソフトの面での事業ということで、広谷とかそう

いったところの方々の意見等も聞いた上で、今後そういった意見がどうだったかも合わせて、今後しっかりと、私は審議していくことが重要であると思っております。

来年は市長選挙、市議会議員選挙の改選の年であって、今後どうなるかも分かりません。そういった中で、今不十分な状況でこれを進めていくというのは、私はいかなものかと考えておるところでございます。

ということで、基本的には継続審査をしていくことが、今のところは適切ではないかと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑、御意見はございませんか。猶野議員。

○4番（猶野智和君） 私は所管の委員でもございますので、そのときに継続審査のほうに賛成しておりますので、当然、賛成の立場で発言させていただきます。

先ほど安富議員のほうから、継続審査そのものが廃案といいますか——に向けての動きではないかというようなことを言われておりましたが、委員会といたしましてはそうではありません。

あの場では、中の委員の立場としての感触ですと、あのまま採決を普通に採りますと、その場で否決、委員会否決というような形になるのではないかということを予測しました、私個人としましては。そうなるのは、正直私は忍びないといえますか、ここがそのまま廃案になってしまうのはどうかなという思いもありましたので、私としましては、時間的な猶予をつくってさらに議論を深めて、今賛成はしばらくという議員の皆様方に十分な説明をしていただいて、そこの考えを説得をしてほしいという思いがあって、継続審査という案に賛成しているということでございます。

ですので、この間、この結果がどうなるか分かりませんが、時間的猶予ができましたら、双方、自分の立場を一步も引かないというような立場ではなく、歩み寄りができるような形になって、この議案が着地点を見つけることを願っておるのが私の思いでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。杉山議員。

○2番（杉山武志君） 私も賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

4億1,500万、これ枠でありまして、プロポーザルで出された案が、例えば2億でいいものがあれば2億になるのではなかろうかというふうに考えております。

先ほど、ちょっとお話の中で、12月の定例会で議決された場合、執行する期間がないのではないかというお話もありました。私もそれは同感でありまして、確かにひと月ぐらいしかないなというふうに考えもしました。

しかし、地域との合意形成ですね。合意形成をしっかりと図っていただきたいっていうのと、それと美祢市最大ともいえる観光地でありますから、再生事業はどうしてもやっていただきたいなという思いから、継続審査に賛成いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 非常に、どちらにするか私は迷いました。初めは一縷の望みでもあれば賛成しようかとも思いましたが、先ほど安富議員がおっしゃいましたように、4億1,500万円が安いか高いか、ソフト事業です。

この12年間、秋芳洞の赤字は確かになくなりました。観光事業の赤字はなくなりました。しかし、秋芳洞、そのほかの観光事業に対して、予算が全くというほど私は投じられていないと思います。今投じなければいつ投じるのでしょうか。

P D C A、P l a n・D o・C h e c k、もちろん大切です。しかしA c t i o n、次に起こす行動っていうのはもっと大事だと思います。

ですから、ぜひ私はこの再生事業計画を進めていただきたいと思いますが、今言われましたように——議会事務局長が言われましたように、この後、もしこれが反対ということになれば、教育経済委員会ぜひ開いていただきまして、もう一度再考していただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。高木議員。

○7番（高木法生君） この継続審査に賛成の立場で御意見を申し上げたいと思います。

この議案につきましては、観光の再生事業ということで4億1,500万円、大変な高額でございます。

昨今の入洞者数の減少に歯止めをかけたい、どうにかしなければならない。これまで、いろいろ施策も講じておられると思っておりますけれども、プロフェッショナルに委ねたい、こういった執行部の思いというのは、十分分かるところでございます。

しかしながら、市の財政状況も大変逼迫しておるというようなことで、高額のソ

フト的な事業という危険もはらんでおるところでございます。

長く引っ張るといことがよいわけではございませんけれども、もう少し審議を重ねるべきであろうということで、継続審査に賛成させていただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。（発言する者あり）討論の場でございますので、質疑は控えていただきたいと思ひます。その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、日程第11、閉会中の継続審査について（議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号））を採決いたします。本件について、閉会中の継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本件は閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第12、議案第100号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、令和元年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案1件について御説明申し上げます。

議案第100号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、本年8月下旬に発生しました集中豪雨における避難所開設等への対応に係る時間外勤務手当及び災害復旧に係る経費について補正を行うものであります。

まず、歳出では、総務費において、一般職員人件費を157万5,000円追加しております。

また、災害復旧費では、農林施設及び土木施設の災害復旧費を合わせて2億1,410万2,000円追加しております。

一方、歳入では、地方交付税、国県支出金、市債と合わせて2億1,567万7,

000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,567万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億9,264万2,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

農林施設補助災害復旧事業債ほか2件の限度額を変更しております。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第12、議案第100号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありませんか。杉山議員。

○2番（杉山武志君） この件に関しまして、人件費につきましてお尋ねいたします。

公民館を災害場所として――避難場所として開設されておるわけですが、公民館の職員、泊まり込みで対応に当たられたと思います。

今、一般職の人件費をちょっと拝見しましたところ、夜間勤務手当等が数字が変わっていないんですが、そういう計算は入っていないんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 竹内総務課長。

○総務部総務課長（竹内正夫君） ただいまの杉山議員の御質問にお答えしたいと思いますが、このたびの補正予算で、このたびの避難所開設に関わる人件費等についても補正を行っておりますので、当初予算中には、確かにその時間がないかもしれません。こういったことで回答させていただきます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 年度内の決算で算出されるということでしょうか。補正で出されるべきではないんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 竹内総務課長。

○総務部総務課長（竹内正夫君） いわゆる夜間手当の部分については、時間外手当として、このたびの避難所の対応については支出いたしますので、このたびの補正で対応するということになると思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 超過勤務手当のみということではよろしいんですか。宿直手当とか、そういったものは対象にならないのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 竹内総務課長。

○総務部総務課長（竹内正夫君） 時間外手当も夜間になりますと割り増しになりますので、その夜間の割り増しに対応した時間外手当をこのたび補正いたしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） あと予算決算委員会に付託されますので、もしあれでしたら。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。この間に、予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午後2時30分休憩

午後3時17分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第12、議案第100号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案第100号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の議案1件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、質疑、意見はなく、全会一致で可決いたしております。

す。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第12、議案第100号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第100号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議員提出決議案第3号監査請求に関する決議についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。高木法生議員。

〔高木法生君 登壇〕

○7番（高木法生君） それでは、議員提出決議案第3号監査請求に関する決議についての提案説明を申し上げます。

これは本日提出するものであり、賛成者は末永義美議員、戎屋昭彦議員、猶野智和議員であります。

それでは、決議案を読み上げまして、提案説明に代えさせていただきます。

1 監査を求める事項、（1）市観光商工部商工労働課による以下の事務について、市の出資法人である美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社に対する指

導・監督は適正に行われているか。

ア現在及び将来の経営・資産債務状況、財政的リスクについて、適切に把握しているか。イ事業の公共性、公益性、採算性、将来性等について精査し、費用対効果に留意した評価を定期的に行っているか。ウ経営状況、財政支援とリスク、将来の見通し等について、議会、市民等への分かりやすい説明と情報公開がなされているか。エ経営責任の明確化と徹底した効率化が行われているか。

2 監査結果の報告期限、令和元年11月29日金曜日。

(理由)平成30年第2回美祢市議会定例会において質疑がなされた、商工労働課における上記法人の事業報告の資料作成事務と同法人に対する市の指導・監督について、同年6月29日付けで監査委員に対し監査請求を行い、同年9月21日付けで監査結果が提出されたところであるが、令和元年第3回美祢市議会定例会教育経済委員会において、再び同法人に関連する質疑がなされた。

ここでいま一度、同法人に対する市の指導・監督の状況を確認するとともに、出資法人の経営の健全化の推進に寄与することを目的とする。

以上、決議する。令和元年10月10日、美祢市議会としています。

以上で提案理由の説明といたします。議員の皆様のお賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○議長(荒山光広君) これにて提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第3号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔高木法生君 自席に着く〕

○議長(荒山光広君) お諮りいたします。ただいま議題となっております、議員提出決議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第3号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第3号の討論を行います。御意見はございませんか。

安富議員。

○15番（安富法明君） 議案に対して、賛成の立場で意見を申し上げます。

今、委員長から報告がありましたとおりなんですが、やはりこの二つの会社は、一応議会に——6月議会ですか、報告があるわけですが、なかなか議論しにくいところが、実は、それぞれの法人格であります。

ただ、どちらも——農林開発が出資が、市とカルスト森林組合であり、発行株数の97.5%を市が所有をしております。

観光開発も同じように、市とJAとの三セクになっております。市の出資比率は83.3%、いずれもいわば大株主でありますし、株主もそれぞれ2者といいますか、二つの自治体なり、組織であります。

このことに対して、これは申し上げないほうがいいのかもしれませんが、報告がないので分かりませんが、最近、管理体制といいますか、組織にも多少異動があったというふうなことも伺っております。

こういうふうなことを考えると、この際、その経営状況なり管理監督が十分に行われているかどうかということについて、私は市議会としても十分な議論の余地はあるというふうに思っておりますし、この議案に対する賛成意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 議長にちょっとお願いがございまして、よろしいですか。

○議長（荒山光広君） はい。

○3番（戎屋昭彦君） 議長にちょっとお願いがございまして。

実は私、先ほど午前中の教育経済委員会で、いろんな意見を述べさせていただき、それに対するちょっと確認を取っていただきたいんですけど。

山中議員が私の委員長報告で発言席に座ったとき、質疑で、私これ教育経済委員会に対しての御意見だと思えますけど、ちょっと読まさせていただきます。「これからは教育経済委員会、開催されると思えますが、市民のほうを向いた議員の意見というものを集約していただきたいと思っています」という発言が最後にございました。

これについては、私は教育経済委員会でしっかり委員の皆様が方と、議案についてしっかり審査してますし、当然市民の代表として、市民のためにやってると思えます。

ここについてちょっと、山中議員の発言がどういった意図か、ちょっと御確認を取っていただいたらと思えます。

○議長（荒山光広君） さきの委員長報告の一連のやりとりの中での確認ということですか。

本会議の中での発言ですので、山中議員、何かございましたら。山中議員。

○9番（山中佳子君） 多分、芸術村に関する質問の中で、私がしたのではないかと思いますけれども。

今回、芸術村に関しましては、市長の言われたことに対する言及が主なことであって、そこで、これからの芸術村に対する議会としての方向性というか、市民がどのように考えているかというふうな意見がなされていなかったということでしたので、私はそのようなことを申し上げました。

以上です。

○議長（荒山光広君） ということですけど、よろしいですか。戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 山中議員の意図は分かりました。

ただ、市長に対するやりとりだというふうにおっしゃられましたけど、私どもは、やはり教育経済委員としまして、市長の発言というのは、当然市民の方々にも新聞紙上、報道で届いてます。

そのあたりは、やはり誤解がないようにしっかり討議したと思っておりますので、今後は私ども、そういう発言を思われないようにやっていきますけど、山中議員のほ

うもそういうふうには捉えないでお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） いかにも我々教育経済委員会のメンバーが、市民のほうに向いてないという発言ですけど、ちょっとその辺、私聞いてますけれども、実際にテープを起こしていただいて、ちょっと我々も心外ですので確かめさせていただいたらと思いますけど。

○議長（荒山光広君） ここで暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後4時34分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。山中議員。

○9番（山中佳子君） 午前中行われました教育経済委員会の委員長報告の中で、「これからも教育経済委員会、開催されると思いますが、市民のほうを向いた委員の意見というものを集約していただきたいと思っています」と述べました。

しかし、これは教育経済委員会の委員の方々が市民のほうを向いていないということではなく、私としては、秋吉台国際芸術村に対する委員の方々の芸術文化面での意見がもう少し聞きたかったという思いから出た発言でした。

委員長報告に対する質疑の場としては不適當な発言だと反省し、以後気をつけます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、山中議員からお答え、訂正の発言がいろいろとありまして、ありがとうございました。

やはり、私としましても、当然市民のほうを向きながら一生懸命やっていますから、総務民生委員会同様、今後は議員として合意形成を持ってやっていきたいと思しますので、御協力よろしくをお願いしたいと思います。教育経済委員会として。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、令和元年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。

午後4時35分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月10日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃